今本上三十 ^{令和5年7月改訂版}

育児休業等代替職員

令和5年度

登録者募集中



第1回

受付期間

3月23日(木)~4月24日(月)

試験日 5月13日(土)

第2回登録試験

受付期間

6月12日(月)~7月21日(金)

試験日 8月5日(土)

第3回登録試験

受付期間

9月11日(月)~10月16日(月)

試験日 11月5日(日)

※いずれか一つの試験に合格すれば登録となります。

【登録区分(試験内容)】

A:育児休業等代替職員

B:任期付短時間勤務職員

作文試験

【お問い合わせ】 埼玉県人事課 電 話:048-830-2431

email: a2425-03@pref.saitama.lg.jp

1 育児休業等代替職員・任期付短時間勤務職員について

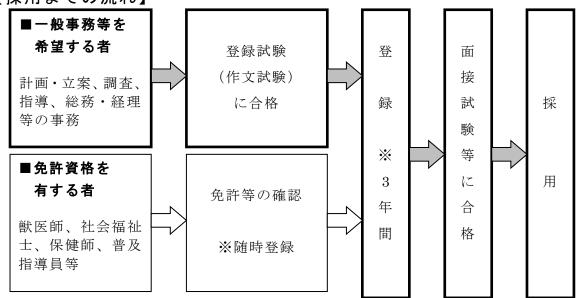
育児休業等を取得する職員の代替として任期を定めて勤務していただく職員を**「育児休業等代替職員(登録区分A)」**、育児短時間勤務を行う職員の代替として任期を定めて勤務していただく職員を**「任期付短時間勤務職員(登録区分B)」**といいます。

どちらの職員についても、試験等を経て採用候補者として名簿に登録されたのち、育児休業等 又は育児短時間勤務を行う職員がいた場合に、希望勤務地等を考慮の上、面接試験等を実施し、 合格者を採用します。

そのため、登録されても、育児休業等又は育児短時間勤務を行う職員の状況により、採用されない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

名簿に登録されるためには、一般事務等を希望する者については登録試験を受験し、合格する 必要があります。免許資格(獣医師、社会福祉士、保健師、普及指導員等)を有する者について は、免許等を確認し、随時登録を受け付けています。

【採用までの流れ】



- ※「育児休業等」とは、育児休業や配偶者同行休業といった、法律及び条例に基づき任期付の代替職員を採用することができる制度を指します。
- ※採用された方は名簿登録有効期間を限度として任用されます。職員の育児休業等、育児短時間 勤務の期間によりますが、1回の任期は育児休業等代替職員で3年未満、任期付短時間勤務職 員で最長1年(職員の育児短時間勤務の状況に応じて更新の場合あり)となります。
- ※一度登録された方は、登録の抹消を希望しない限り3年間登録は継続されますので、1回の任期が終了しても、名簿登録有効期間内に別の育児休業等を取得する職員等がいた場合に、再び勤務していただくことがあります。
- ※登録試験に合格された方は、希望により「育児休業等代替職員(登録区分A)」か「任期付短時間勤務職員(登録区分B)」または両方に登録できます。

2 登録区分・登録予定人員・主な職務内容及び登録要件

登録区分 登録予定人員	主な職務内容等	登録要件
一般事務等を 希望する者 【登録区分A】 第1回約25人登録 第2回約25人登録 第3回約35人登録 【登録区分B】 第1回約6人登録 第2回約6人登録 第2回約6人登録	一般事務(計画・立案、調査、総務・ 経理等)、福祉(生活保護に関する業 務等)、設備(機械設備に関する企 画・設計、保守管理等)、化学(環境 衛生に関する試験・検査、環境保全 等)他	〔年齢〕 平成17年4月1日以前生まれの人 (令和5年4月1日現在18歳以上) 〔資格〕登録試験に合格した人 〔国籍〕日本国籍

- ※ 職務内容は上表で挙げたもの以外にも多数あります。採用に当たっては、学歴・職歴等の 経歴や技術、知識等を考慮し、配属先の検討を行います。
- ※ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する者は登録できません。 (以下はその内容です。)
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで の者
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに 規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 令和5年度登録試験を受験した人はその後の令和5年度登録試験は受験できません。 (申込後、試験を欠席した人は受験できます。)

3 申込手続

原則、電子申請システムによりお申込みください。以下の URL または QR コードから申込フォームにアクセスして、必要事項を入力してください。

【電子申請フォーム】※裏表紙に記載されているホームページからもアクセスできます。 https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=51016



【受付期間】 (第1回試験)3月23日(木)~ 4月24日(月)

(第2回試験) 6月12日(月) ~ 7月21日(金)

(第3回試験) 9月11日(月)~10月16日(月)

ただし、電子申請による申込ができない場合に限り、必要事項を記入した登録申込書の郵送による申込を受け付けます(上記の受付期間内の消印有効)。なお、郵送の場合は封筒の表に、「育児休業等代替職員登録試験申込書在中」と朱書きして、簡易書留で郵送してください。
※ 簡易書留によらない場合の事故については、責任を負いかねます。

【送付先】 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 埼玉県 総務部人事課 人事管理担当

ア 申込書を受理した後、申込内容について確認し、後日受験票を送付します。

なお、受験票が応募締切後9日過ぎても到着しない場合は、人事課に申し出てください。

イ 身体に障害のある方で、受験に際して要望のある方は、あらかじめ人事課にお問い合わせく ださい。

ウ 試験の日時・試験会場及び合格発表

日程	試験時間	試験会場	合格発表
【第1回】 5月13日(土) 【第2回】 8月5日(土) 【第3回】 11月5日(日)	各回ともに 9:00~9:30受付 10:00試験開始 11:00試験終了	自治人材開発センター ※今年度、在宅試験は 実施しません。	【第1回】5月29日(月) 【第2回】8月21日(月) 【第3回】11月20日(月) [発表方法] ・県庁内掲示板への掲示 ・県ホームページ ・合格通知(合格者へ郵送)

※ 合否の確認は、必ず合格発表後7日以内に、県庁本庁舎1階南側エレベーターホール掲示板又は県ホームページにより行ってください。電話照会には応じられませんので、あらかじめ御了承ください。ただし、登録試験に合格したにもかかわらず、合格発表後7日を過ぎても合格通知が届かない場合は、人事課までお問い合わせください。

◆ インターネットによる合格発表

下記のホームページに合格者の受験番号を掲示します。なお、掲示期間は合格発表日から 7日間です。

埼玉県ホームページ https://www.pref.saitama.lg.jp/a0201/ikukyuudaitai/

エ 登録試験の方法

試験種目	試験時間	試 験 内 容
作文試験	60分	文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力について、700字〜900字の記述式による作文試験を行います。

4 登録後採用されるまで

一般事務等を希望する者は登録試験合格後、育児休業等代替職員又は任期付短時間勤務職員採 用候補者名簿に登録されます。登録者の中から、希望勤務地等を考慮の上、さらに面接試験等を 実施し、合格者が採用されます。

面接試験等を実施する際には、現在の就業状況等を確認するために、電話又は電子メールで連絡を行います。なお、**職員の育児休業等の状況によっては採用されない場合もあります。**

この登録試験による名簿登録有効期間は**第1回試験合格者は令和5年7月1日~令和8年6月30日の3年間、第2回試験合格者は令和5年10月1日~令和8年9月30日の3年間、第3回試験合格者は令和6年1月1日~令和8年12月31日の3年間です**(ただし、欠格条項に該当するなど、登録資格を満たさなくなった時点で登録は無効となります。)。

5 採用されてから

【登録区分A】育児休業等代替職員

育児休業等代替職員は、任期が定められていることを除き、給与、勤務時間、服務等について 任期の定めのない職員と同様となります。

(1)任期

職員の育児休業等の取得期間を任用の限度として任期を定めて採用します。任期は、概ね6月以上3年未満ですが、採用時に決定することとなります。

(2)給与

(例) 一般事務の場合

	初任給月額
高校卒業後すぐに採用された方	約170,000円
大学卒業後すぐに採用された方	約192,000円

一定の経歴がある場合は、この金額に所定の額が加算されます。また、条例に基づき支給要件 に該当する場合には通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等が支給されます。

※ この初任給月額は、令和5年3月1日現在におけるものです。採用時までに給与改定があった場合はそれによります。

(3)勤務時間・休暇

ア 勤務時間は、原則として、8時30分から17時15分までです。

イ 休暇は、任期に応じて最大年間 20 日の年次休暇、及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

(4) その他

育児休業等代替職員は、職員の育児休業等の状況によっては人事異動を行う場合があります。

また、育児休業等代替職員への採用は、任期の定めのない埼玉県職員としての採用とは無関係であり、職員採用の際に優先されるものではありません。

【登録区分B】任期付短時間勤務職員

任期付短時間勤務職員は、育児短時間勤務を行う職員の状況によって、勤務条件が異なります。

(1) 任期

職員の育児短時間勤務を行う期間を任用の限度として任期を定めて採用します。任期は最長 1 年ですが、職員が育児短時間勤務を行う期間に応じて、更新されることもあります。

(2) 給与

任期付短時間勤務職員の給料月額は、過去の職務経験などから決定される給料月額(週38時間45分勤務)に、1週間に勤務する時間に応じた割合を乗じて算出します。

(例) 一般事務の場合

	週14時間10分勤務の場合	週19時間20分勤務の場合		
高校卒業後すぐに採用された方	約62,000円	約85,000円		
大学卒業後すぐに採用された方	約70,000円	約96,000円		

一定の経歴がある場合は、この金額に所定の額が加算されます。また、条例に基づき支給要件 に該当する人には通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等が支給されます。

※ この初任給月額は、令和5年3月1日現在におけるものです。採用時までに給与改定があった場合はそれによります。

(3)勤務時間・休暇

ア 勤務時間は、職員の育児短時間勤務状況に応じて、週 14 時間 10 分から週 19 時間 20 分の間 となります。具体的な勤務曜日や勤務時間については、後日個別に決定します。

イ 年次休暇は、勤務形態や1週間当たりの勤務時間等に応じて与えられます。

(例) 週 19 時間 10 分勤務: 1 日当たり 3 時間 50 分、週 5 日勤務(土日休み)の場合 年次休暇…1 年当たり 3 時間 50 分×20 日間付与(日数は採用日によって異なる)

(4) その他

任期付短時間勤務職員は、原則として任期中人事異動は行われませんが、職員の育児短時間勤務等の状況によっては人事異動を行う場合があります。

また、任期付短時間勤務職員への採用は、任期の定めのない埼玉県職員としての採用とは無関係であり、職員採用の際に優先されるものではありません。

6 申込時の注意

- ア 氏名・住所・電話番号等の入力内容に誤りがないか必ず確認してください。
- イ 申込の際には、最近 6 か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きの**写真**を用意し、データを添付してください。

郵送による申込の場合は、必ず写真($タテ4cm \times 3 = 2cm$)の裏面に氏名を記入し貼ってください。

- ウ 登録区分は、登録を希望する区分を入力(チェック)してください。
- エ 「職歴」欄の「現在」欄には、現在、正規・アルバイト等を問わず勤務していれば、 勤務先など必要事項を、特に職に就いていなかった期間は「在家庭」と記載し、空白の期間が 無いようにしてください。
 - ※登録申込書の郵送により申し込む場合は、直近の職歴を4つ記載してください。

「勤務形態」欄には、「正規」「アルバイト(週〇日、〇時間)」等、勤務の形態を 記載してください。

「職務内容」欄は、勤務先における職務の内容を簡潔に記載してください。

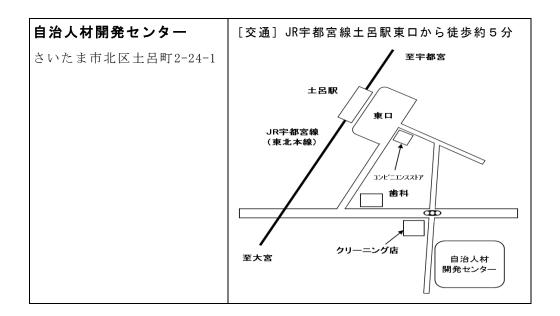
- オ 「資格免許」欄は、主な資格・免許を記載してください。
- カ 「希望勤務地」欄は、勤務を希望する地区を入力(チェック)してください。(複数可)
- キ 「希望勤務期間」欄は、勤務を希望する期間を入力 (チェック) してください。 (複数可)

ク [任期付短時間勤務職員(登録区分B)を希望する方のみです]

「勤務可能時間」欄は、勤務することが可能な曜日を入力(チェック)し、曜日の横の枠内に勤務することが可能な時間を 8:30 から 17:15 の間で記入してください。なお、この欄の記載は、登録者の配属を検討する際に参考とします。

ケ 「特記事項」欄は、車いすの使用等、試験について配慮を必要とする場合のみ記入してくだ さい。

7 登録試験会場案内



注意事項

- 注1 試験会場には受験者用の駐車場がありませんので、自家用車での来場は厳禁とします。 (身体に障害があり、車で来る必要がある方は、あらかじめ御連絡ください。)
- 注2 試験当日は、受験票、HBの鉛筆 (シャープペンシル不可)、消しゴムを持参してください。
- 注3 試験当日持参する受験票には、最近6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きの写真(タテ4cm×ヨコ3cm)の裏面に氏名を記入して、貼ってください。
- 注4 ゴミは、各自で必ず自宅まで持ち帰ってください。
- 注5 試験当日は混雑が予想されますので、早めに来場してください。
- 注6 私的な理由により遅刻された場合は、試験を受けられないことがあります。

登録申込書

【登録区分】		登録区分A希望 (育児休業代替職員)			登録区分 (任期付	分B希望 短時間勤務	職員)	Ø	両方希望
【登録区分】	Y	一般事務等 を希望する者	(希望する区分	をチェック	') →	☑ 一般事務	□福祉□□	殳備 □	化学 □ その他 ()
(一般事務等を希望する者、 免許資格を有する者のどちら かの口にチェックする)		免許資格 を有する者	(希望する区分	テェック	·) →		_ _	理士 🗆	□ 管理栄養士 土木施工管理技士 【□ 建築士



資格

免許

職

歴

希望

勤務

希望 勤務

期間

勤務

可能

時間

特記 事項

令和5年3月23日

M45-4-1	する者		(希望	する区分を	をチェック)) →	□ 1	土会和	福祉士 旨導員		□ □ 休1 温床心理: 木業普及:	± 🗆 ±	上木施工智	管理技士
	氏	(ふりがな))	さい	たま	じゅんぺい	١				昭和.	平成 57:	年 9 月 23	3 日生
(26)	名			j	埼玉	純	平				(令和5	年4月1	日現在満	40 歳)
	現	(ふりがな)		まし うらわ	く たかさ	ご					最寄駅			
	住 所	(〒330-		さいた	ま市	甫和区	高砂3	3 — 1	5 – 1	l 	浦利		路線: 京浜	東北線)
		(ふりがな)		A 7. \							電話番号		200	0.4.00
	連絡	(〒 一	共なる場)								自宅 (携帯 (048) 090)		2428 ××××
	先	メールアド a2425		コンをお持 ef.saita			ノのメ ール	レアドレン	スを必ず	記載して	ください。)			
学部名	!	学科名				所在	都道府	県名		在学	期間	Z	☑分(○で図	囲む)
^(最終) 法学部			法律:	学科		t	奇玉屿	具			F 4月から F 3月まで	卒	修了	中退
名称·種類		l				取	得年月	日		/20 1 1 1		<u>)</u> 交付機阝	月	
普通自	動車	免許				平成	10年	10月		埼玉県公安委員会				
簿記植		107 1				平成	15年	6月		日本商工会議所				
勤務先(部・課まで記入) 新しいも	のから順	に記入して	ください。			菫)務形	態		在職期間 職務内容 令和元年 5月から			~	
(現在)	無	職							- 5月から - 5月まで					
(その前) 〇〇マート(株)	高	砂支店	5			(週3,	パート 1日4.5		平	平成24年 4月から 平成31年 4月まで			入力事	務
(株) △△スタッフ	7((株	() × ×	へ派記	貴)		11元-古 2十 四				10月から 3月まで		一般事	務	
(株)□□産業		美部第	一営	業課						4月から 9月まで		営業事	務	
(動務希望地が複数の場合、複数にチェックで ☑ 県南部(さいたま市、川口 □ 県北部(熊谷市、本庄市	市、朝 等)										□ 秩父:	地区(秩	父市等))	
(希望勤務期間が複数の場合、複数にチェック 6月未満		☑ 6月以	上1年:	未満] 1年	以上2	2年未	満		□2年以.	上3年未滿	萌
登録区分B(任期付短時間勤務職員)を希望 (勤務を行うことが可能な曜日にチェックし、カ														
│ ☑ 月	({	3 .	30)	~	(16		30)				
」		, . 3 :	30	í	~	ì	12	:	00	í				
水	3		30)	~	(16	:	30)				
□ 木 (({	3 :	30)	~	(12	:	00)				
		: 		,				•		<u>, </u>				
私は、この登録案内の登録要件	を満た	しており、	この申	込書の	記載事	項に相	違あり	ません	ん。					

埼玉 純平

-----(自署のこと)

太線の所定欄に、黒インク又は黒ボールペンで、かい書でていねいに記入してください。 (注意)

登録申込書

	【登録	区分】		録区分A希 『児休業代				登録区分	·B希望 逗時間勤	務職員)		□ 両方希望		
	【職種	区分】		一般事務: を希望する	- (希:	望する区分	をチェック)	→ [□一般事績	殇 □福祉	□設付	設備 □ 化学		
	免許資格	務等を希望する者、 を有する者のどちら チェックする)		免許資格 を有する者	·····································	望する区分	*をチェック)) → □薬剤師 □獣医師 □ □ 社会福祉士 □ 臨床心 □ 普及指導員 □ 林業普				!士 □ 土木施工管理技士		
ــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ		(写 真 欄)												
+		1 申込の際には必 てください	٠.	氏 名	(ふりがな)						昭・平成 年 月 日生 令和5年4月1日現在満 歳)			
		2 写真はタテ4cm 上半身脱帽正面向: に写したもの	きで6月以内 の。	現 住 所	(ふりがな) (〒 -)					最寄駅	駅(路線:)		
		3 写真の裏面には、 てください。			(ふりがな) (現住所と異なる)	場合のみ)					電話番号			
				連絡)	## ##	t 1817.0	/ " " " " " " " " " " 	・シギ和軸」で	携帯			
IJ				先	メールアトレス(バ	ソコンをあ	持ちの方は	に、ハクコンのカ	ールテトレスを	上が9 記載して	(/:2010)			
,	学	学部名		*	学科名			所在都边	直府県名	在学	期間月から	区分(〇で囲む)		
	歴	(最終)								-	月まで	卒・修了・中退		
	資格	名称・種類						取得组				交付機関		
								左	月					
	免許							左				_		
		勤務先(部・課ま (現在)	きで記入) 業	断しいものから順	に記入してください。	0		勤務	形態	在職年	<u>期間</u> 月から	職務内容		
٢										年	月まで			
	職歴	(その前)									月から 月まで			
	TE.	(その前)									月から 月まで			
		(その前)	(その前)							年	月から 月まで			
	勤務 地	□ 県北部()	さいたま市、 複谷市、本	, 川口市、朝 庄市等)	明霞市等) □ 県東部(1					山市等)	□秩幼	↓		
IJ	希望 勤務 期間	(希望勤務期間が複数 □ 6 月	未満	Γ	□ 6月以上1年			1	年以上2年	未満	[□ 2年以上3年未満		
		登録区分B(任期付短 (勤務を行うことが可能				١.								
	勤務		月	Ç	:)	~	(:)				
	可能 時間		火 水	(:)	~	(:)				
線			木 金	(:)	~ ~	(: :)				
	特記 事項													
	令和 (注音)		日	氏名	しており、この							(自署のこと)		



埼玉県のマスコット コバトン

この登録についてのお問い合わせは…

◇電話によるお問い合わせ

【お問い合わせ先】

埼玉県 総務部人事課 人事管理担当

電話 048(830)2431

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

【お問い合わせ時間】

午前8時30分~午後5時15分 (土曜日・日曜日・祝日を除く)

◇インターネットによる登録情報の提供

埼玉県ホームページ https://www.pref.saitama.lg.jp/a0201/ikukyuudaitai/